金沢版地域包括ケアシステム推進協議会（第2回）	資料４
平成25年10月　7日	

在宅医療・介護サービス等の提供体制について

在宅医療・介護サービス等の提供体制について
～（1）介護保険サービスと高齢者向け住まい～

背景

○ 高齢者が自宅等の住み慣れた地域で生活し続けるためには、まずは必要な住まいが確保されることが重要であり、その上で在宅医療や居宅系サービスの供給を確保していくことが必要。

○ こうした観点から、平成23年に制度化されたサービス付き高齢者向け住宅等を活用しながら、訪問診療や居宅系サービスとの組み合わせによって高齢者の在宅生活を支えていくことが想定されている。

○ 介護保険サービスについては、在宅における中重度の要介護高齢者に対応するサービスとして、定期巡回・随時対応型訪問介護看護が平成24年に創設されたところ。

金沢市の現状

○ 市内における「住まい」の状況

有料老人ホーム：40（2,055人） サービス付き高齢者向け住宅：登録数22（832戸）、開設済20（650戸）
平成25年10月1日現在

シルバーハウジング（市営住宅） 4住宅団地（75戸）平成25年10月1日現在

持家率：85.6%（全国平均61.9%）※平成22年国勢調査より

高齢者のみ世帯数：31,647世帯 16.6%（全国10,041,720世帯19.4%） ※平成22年国勢調査より

市内の空き家の状況：38,160戸 17.2%（全国7,567,900戸13.1%） ※平成20年住宅・土地統計調査より

○ 高齢者向け住まいについては、近年、市内において有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の供給が増加しているところ。

○ 介護保険の居宅系サービスについては、小規模多機能型居宅介護が今計画期間中に全ての日常生活圏域で整備されるなど、一定の基盤整備が進んでいる。一方で、平成24年度に導入された定期巡回・随時対応型訪問介護看護等の新設サービスの普及・定着が課題。

○ 施設系サービスについては、高齢者向け住まいの増加の状況や、国の制度改正の動向も踏まえながら、今後の整備のあり方について検討する必要。

論点

○　新たな高齢者向け住宅については、介護保険の居宅系サービス等と組み合わせて高齢者の生活を支えることが想定されている一方で、いわゆる利用者の「抱え込み」の問題も指摘されているところ。適正な運営の確保に向けて、どのような点に着目していくべきか。

○　民間の高齢者向け住宅の供給が増加する一方で、これらの利用による高齢者の経済的負担にも配慮が必要。空き家等の活用によって低所得者向け住居を確保するなど、既存のストックを活かした取組について検討してはどうか。

○　介護保険サービスについては、一定の供給量は確保されている状況にあるが、今後行う日常生活圏域別ニーズ調査の結果等を踏まえ、地域別に必要なサービスの供給量を丁寧に検討していくべきではないか。

○　在宅生活を希望する高齢者に対応していくためには、在宅ケアの限界点を今よりも引き上げることが必要であり、定期巡回・随時対応型訪問介護看護等の新たな居宅サービスの供給を拡大していくことが必要ではないか。

○　施設系サービスにおいては、利用者の日常的なケアが施設内で完結することが多いことから、ともすれば地域包括ケアシステムに対する関心が薄い傾向にある。施設も含めた各介護保険サービスについて、地域の中で果たしていくべき役割を明示し、周知していくことが必要ではないか。

○　介護保険サービスの利用に当たっては、ケアマネジャーの作成するケアプランの内容が大きな影響を与えることから、国における制度改正の動向も見据えながら、ケアマネジャーのスキル向上につながるようなケアプランチェックのあり方について検討していくべきではないか。

在宅医療・介護サービス等の提供体制について
～（2）在宅医療～

背景

○　高齢化の進行により、長期にわたる療養や介護を必要とする慢性疾患患者の増加が見込まれる。患者の生活の質（QOL）を重視した在宅医療に対するニーズが高まっており、地域における在宅医療を提供する体制について、高齢者の住まいや介護の状況と併せて検討が必要。

金沢市の現状

○　社会資源の状況

病院：43　診療所：333（うち有床44、無床289）　在宅療養支援診療所：67　訪問看護事業所：177
歯科診療所：228　在宅療養支援歯科診療所：20　薬局：189　（平成25年9月1日現在）

○　市内には、全国と比較しても病院や診療所等の医療資源が豊富である一方、訪問医療を実施している診療所の割合は必ずしも高くない状況にある。（参考資料1　P21参照）

論点

○　医療機関が比較的多いという金沢の特性を活かすため、病院に勤務する医師・看護師等に在宅医療に関する理解を深めてもらうなど、在宅医療を推進していく環境づくりを進めていくべきではないか。

○　高齢者向け住宅における在宅医療という形態が増えてきている一方で、介護保険の居宅系サービスの提供と同様の問題も指摘されている。適切な医療の提供に向けて、どのような点に配慮していくべきか。

○　将来にわたって在宅医療の担い手を確保していくため、かかりつけ医の負担軽減に向けた何らかの方策を検討していくべきではないか。

○　在宅で療養している高齢者の状態急変時等の受け入れ体制を整備するため、どのような方策が考えられるか。

○　在宅における歯科診療について、嚥下障害による肺炎の予防等、口腔ケアによる疾患予防の重要性を踏まえ、どのように裾野を拡大していくか。介護予防との連携についてどのように考えるか。